



1人で悩まず、私たちにご相談ください。

当事務所は、市民の皆さまが抱えている法的トラブルについて、地理的、経済的、社会的な理由により弁護士に相談できないという問題を解消するため、広島弁護士会の支援により開設された都市型公設事務所です。

そのため、当事務所においては、「法的サービスをすべての方へ届けること」をめざして、市民の皆様が、どのような内容でも弁護士の相談を受けられるようにしています。お気軽にご連絡ください。

民事事件

- 債務整理・破産
- 過払金
- 交通事故
- 不動産関係
- 労働問題
- 医療過誤
- 消費者被害
- 貸金等の請求
- 契約書作成

家事事件

- 離婚問題
- 相続・遺言
- 後見・財産管理

刑事事件

- 逮捕勾留
- 刑事裁判
- 少年事件

その他

- 女性の問題
- 高齢者の問題
- 子どもの問題
- 外国人の問題
- 中小企業の問題
- 犯罪被害者支援
- 震災被災者支援
- 生活保護関係
- 行政関係

※上記以外の案件も取り扱っておりますので、ご相談ください。

相談・依頼までの流れ

STEP 01 まずはお電話でご予約ください

- 法律相談を希望する旨をお伝えください。
- 相談料が心配な方はその旨をお伝えください。無料で相談できる場合があります。
- 相談日に持参していただきたいものについてお伝えします。

STEP 02 相談日の流れ

当日事務所にお越しいただく際には、相談の予約の際にお伝えしたもののほか、相談いただく内容に関係する書類やメモを持参ください。法律相談がスムーズに行えます。

- 事務所にお越しになりましたら、受付でお名前をお伝えください。
- 法律相談を行います。

弁護士が具体的にお話を伺い、解決の見通しや必要な助言をします。

また、弁護士に依頼した場合にかかる費用についても説明します。相談日に依頼をするかどうかを決める必要はありません。

※依頼時の弁護士費用がご心配な方はご相談ください。

STEP 03 法律相談の結果、弁護士に依頼する場合

- 委任契約を結びます。着手金等を受領後、案件にとりかかります。



外出困難なお客様へ

- 来所での相談が困難な場合は、出張相談が可能な場合もありますので、お問い合わせください。

相談料について

30分 5,000 円 (消費税込)

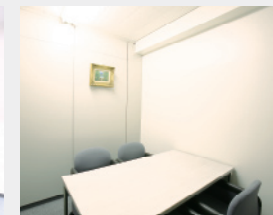
※大竹支所は30分3,000円(消費税込)です。

- 「債務整理・破産」「過払金」「交通事故」のご相談は初回相談料が無料です。

費用でお困りの方へ

当事務所は、法テラスと契約している事務所です。

一定の要件を満たす場合は、無料相談や依頼時の弁護士費用等の立替制度の利用が可能です。



広島本所相談室

ホームページ

<http://hiroshima-mirai.com/>

- 取扱業務や弁護士紹介など、事務所の詳しい情報をご案内しております。
- 無料相談会・イベント案内、みらいブログなど、随時、更新しています。

広島みらい |

検索



◆ 尾道支所のご案内

- JR 尾道駅 南口から、東へ徒歩約2分。
- 中国銀行尾道駅前支店の東隣のビル(1階森田歯科クリニック)の2階。

※車でお越しの際は、付近の有料駐車場をご利用下さい。

【営業時間】9:00～17:30 (平日)

※平日夜間や土日の相談も対応可能な場合がありますので、お問い合わせ下さい。

〒722-0036 尾道市東御所町4-16尾道駅前ビル2階

☎0848-21-0045 FAX 0848-21-0046



◆ 広島本所のご案内

- 広電 女学院前駅から徒歩約5分。
- 広島市の中心、紙屋町や八丁堀から徒歩約10分。
- 広島 IC から車で約15分。
- 1階の法テラスの看板が目印です。



※車でお越しの際は、付近の有料駐車場をご利用下さい。

【営業時間】9:00～18:00 (平日)

※平日夜間や土日の相談も対応可能な場合がありますので、お問い合わせ下さい。

〒730-0013 広島市中区八丁堀2-31鴻池ビル9階

☎082-511-7772

FAX 082-511-7773



◆ 大竹支所のご案内

- 大竹駅改札からロータリーに向かって徒歩約3分
- 左側に見える「大竹メディアステーションみくらす」横の道路先にある茶色のマンションの1階。
- 事務所前の看板が目印です。

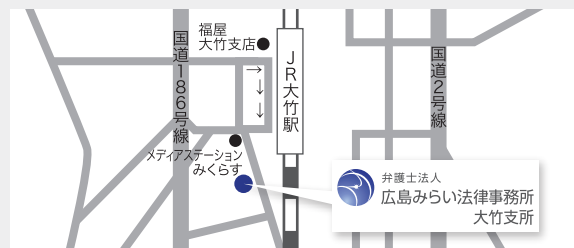
※車でお越しの際は、付近の有料駐車場をご利用下さい。

【営業時間】9:00～17:30 (平日)

※平日夜間や土日の相談も対応可能な場合がありますので、お問い合わせ下さい。

〒739-0611 大竹市新町1丁目8-3アーバンタワー大竹1階

☎0827-54-1222 FAX 0827-54-1223



法的サービスを全ての方へ



弁護士法人

広島みらい法律事務所

広島弁護士会所属

広島本所 ☎082-511-7772

尾道支所 ☎0848-21-0045

大竹支所 ☎0827-54-1222

まずはお気軽にご相談ください。